

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：あさひ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：竹尾 裕子	定員（利用人数）：36名（36名）	
所在地：愛知県半田市西大矢知町4-61-1		
TEL：0569-89-8731		
ホームページ： https://www.taiyo-asahi.com/asahi		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成23年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 太陽		
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 14名
専門職員	（園長） 1名	（主査） 1名
	（保育士） 14名	（子育て支援員） 2名
	（保育補助） 1名	（調理員） 5名
施設・設備の概要	（居室数） 4室	（設備等） 保育室、ホール、医務室
		園庭、給食室、休憩室、教材室
		倉庫、事務室、ウッドデッキ

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人 共に生きる力を育む ・事業所 自ら遊びを創りだせる子に 自ら危険を回避できる子に 共に協力的に考えていける子に <p>★基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく遊んで、美味しく食べて、すやすや眠るといった安定した暮らしのリズムを大切にしていきます。 ・子ども同士が思いっきり遊び、コミュニケーションを通して、生きる力を育てていきます。 ・保育士や友達との関りの中で芽生えた好奇心や意欲を大切に育て、子ども達が自ら育とうとする力を引き出していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 戸外遊びを中心に土や水、泥に親しんだり、身体を動かして遊ぶ楽しさを味わったりできるようにします。
- ・ 散歩に出掛け、季節の変化を感じたり、様々なものに触れて探索を楽しんだりします。
- ・ 音楽リズムを取り入れ、身体のいろいろな部分を音楽に合わせて動かすことを楽しみます。
- ・ 絵画活動を取り入れ、自己を表現する機会とし、表現された絵から子どもの思いを汲み取り、保育に活かします。
- ・ 名古屋芸術大学の渡辺桜先生に学び、3拠点での遊びを取り入れ、モノ、人、場に関わり、子どもが主体的に遊ぶことができる環境を提供します。
- ・ 食育活動を取り入れ、食べ物や食べることに興味や関心がもてるようにします。
- ・ 2歳児を中心とした野菜の苗植え、水やり、収穫体験をします。
- ・ 自園調理の良さを活かし、食材に触れる機会をもちます。食材ちぎり（キャベツ、もやし、しめじなど）、芋洗い、豆のさやむきなどを行います。
- ・ 珍しい食材を実際に見たり触ったりし、食べ物への関心を高めます。
- ・ 2歳児を中心におやつ作りを行います。
- ・ 月2回、園庭開放を行い、地域の子育て中の親子と触れ合い、子育ての悩みを聞くなどの相談活動を行います。
- ・ 一時預かり事業を行い、地域の保育需要に応え、利用者の子育てを支援します。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 8月27日（契約日）～ 令和 3年 4月 7日（評価決定日） 【令和 2年12月23日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆充実したホームページ

園のホームページは充実しており、完成度が高い。サイトマップの「あさひ保育園の概要」は園の写真、アクセス方法が明記されている。「お知らせ」は行事風景の最新化、「保育については」は保育事業の詳細な案内、「BLOG」・「写真ギャラリー」は行事風景のタイムリーな更新が行われている。更に、グループ施設一覧、子育て支援ネットワーク、情報公開（決算報告書等）、法人の求人情報など、充実ぶりは枚挙にいとまがない。

◆保護者との信頼関係

日頃の送迎の際にも、相談や悩みを受ける等、保護者とのコミュニケーションは極めて良好である。保護者との日頃のコミュニケーションとホームページがリンクし、園での様子が分かりやすく安心して預けることのできる要因となっている。

◆保護者への情報提供

保護者アンケートでは、新型コロナウイルス感染症による影響を感じさせない良好な結果が示された。入園説明会をはじめ多くの行事が中止や縮小を余儀なくされたが、園からの情報提供や説明は十分に行われている。「保護者への理念の周知」や「事業計画の周知」、「保育内容の説明」等々、保護者アンケートでは非常に高い数値を示した。

◇改善を求められる点

◆文書管理の改善

内部管理資料として多くの文書があるが、今後は文書に「作成年月日」や「改訂年月日」を記し、最新版管理を徹底されたい。最新版管理の原則として、最も新しい日付の文書を現行文書として使用し、古い日付のものは「旧版」として廃棄の対象となる。併せて、規程や各種マニュアル類を総点検し、必要な改定や新たなマニュアル等の作成を図られたい。

◆事業計画と事業報告の連動

「令和元年度事業報告書」を確認したが、事業計画との関連が薄いものとなっている。次年度の事業報告書は「令和2年度事業計画」に基づいた実績を報告する内容にすることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・前回の受審から5年が経過し、今回ほとんどの職員が初めての受審となった。
令和2年度は園長、主任を始め職員が大きく移動したため、新しい職員のチームワーク作りや法人理念、保育方針の共通理解を柱に園運営を行ってきた。また保育の面では、主体的に遊べる保育環境作りに力を入れ、園内研修で学び保育実践へとつなげることを意識し取り組んできた。第三者評価では、「理念、基本方針の確立、周知」「保育の質の向上に向けた取り組み」「職員育成」「子どもの生活と遊びを豊かにする保育の展開」について、また「ホームページ」「保護者との信頼関係」「保護者への情報提供」についても高評価をいただいた。そのことにより、今後の園運営の方向性や確信、保育実践へのさらなる充実への励みとなった。

・今回、第三者評価を受けることになり、職員で調査項目の検討をしたことで、利用者本位のサービスという観点から職員の気付きにつながり、保育内容の改善ができたことと、施設長の役割も再認識できたことは、受審による効果であったと感じている。

・今後は地域交流、地域貢献の取り組みや、さらなる利用者サービスの充実を目指していきたい。

・保護者アンケートでは、多くの保護者の方から回答をいただいたことに感謝し、こうした機会がもてたことを有難く思う。貴重な意見を園運営や保育の実践に活かしていけるよう努力したいと思う。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a · b · c
<コメント> 保育理念は「共に生きる力と心を育む」としている。まず、園長自ら職員への浸透を図るため、新人職員には「共に」とは、「生きる力」とは、を熱心に語り伝えている。更に、職員室への掲示を始め、ホームページやパンフレット、「入園のしおり」、「園だより」などに記載している。保護者アンケートの結果（100%肯定）からも、周知徹底していることがうかがえる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a · b · c
<コメント> 園長は社会福祉協議会の研修等に参加し、保育環境の把握に努めている。また、全国保育協会発行の「ぜんほきょう」、全国私立保育園連盟発行の「保育通信」、全国保育士会発行の「保育士会だより」などを定期購読し、情報収集に努めている。「自己申告表」の運用で職員の就業意向を把握し、安定した園運営に努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a · ② · c
<コメント> 経験の浅い職員が多く、外部の研修会や園内研修を通じて育成に努めている。新型コロナウイルスへの感染回避に向けて、園の安全な運営に力を注いでいる。職員の出勤前の体調管理を徹底して指導している。玩具の消毒徹底、睡眠用布団の間隔を離す、手洗いの励行などを行っている。今後の課題として、保育ニーズの把握、園収支への関与等がある。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · ① · c
<コメント> 中・長期計画の文書は確認出来なかった。しかし、園のホームページに運営法人が取り組む「太陽が取り組む、今後の事業計画について」と題して長期ビジョンを掲載している。次年度以降は、法人のビジョンに沿った園独自の中・長期計画の策定を期待する。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · ② · c
<コメント> 「令和2年度事業計画」は策定されている。但し、園独自の中・長期計画が策定されていないことから、それを踏まえた内容になっているとは言えない。次年度以降は、ビジョンに向けた園が取り組む計画項目を見直し、「何を」、「いつまでに」、「どの程度」など、達成目標を記した事業計画の策定を期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度事業計画の周知は、主査、正規職員の範囲に留まっている。また、事業計画は園運営の方向性を記した内容が多い。次年度以降は、「評価・見直し」を考慮した内容とし、具体的な達成目標を記した事業計画の策定を期待したい。より多くの職員が、事業計画の策定や見直しに参画することが望ましい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 「令和2年度事業計画」は、保護者へは配付されていない。但し、計画内容を抜粋して、入園説明会やホームページ、「入園のしおり」、「園だより」などで周知している。保護者に関わりが深い「年間行事計画」は配付しており、保護者アンケートでは、「事業計画の保護者周知」に関し、90パーセント以上の保護者が肯定している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 市へ提出している「全体的な計画」に基づき、各学年単位で年間計画を立てている。指導計画として「月案」、「週案」を立てて実行している。毎月学年会議を行い、具体的な保育内容、狙い、課題等を話し合い、振り返りの結果を翌月の計画に反映させている。前述の手順はPDCAサイクルに沿っており、先を見通す役割を果たしている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎週約1.5時間を掛けて職員会議を行っている。会議の議題は、園内行事の結果報告や研修報告、ヒヤリ・ハットなどであり、職員間で共有している。時間を十分に掛けて解決、改善に向けた話し合いを行い、計画的な実施に努めている。次年度以降は、「評価結果」（自己評価、第三者評価等）踏まえて改善策を講じることを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「あさひ保育園運営体制」に、園長の職務が明記してある。更に、「令和2年度保育園経営案」の中に「園における職務分担表」があり、「運営機構」が併記してある。園長は年度始めに、職員に対して前述の文書を基に、自らの所信を表明している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「個人情報適正管理規程」に基づき、ホームページや「園だより」に園児の写真を掲載する場合は、法令違反していないか確認している。職員の身近な「時間外勤務申請」や「車通勤規程」などは、確実に遵守する様指導している。コロナ禍以前は、市から案内のある研修に参加していたが今年度は開催されていない。関連法規を洗い出し、職員に対しても計画的に理解を図る取組を期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 園内行事は、「行事企画書」を起案する→実行する→職員会議で反省し共有する（議事録）→園長が総評を記す→次回に改善策を反映させる。この循環を繰り返し、保育の質の向上に努めている。並行して、年2回外部講師による園内研修で「求められる保育」を追求し、スキル向上に努めている。職員を市や保育士会の研修に参加させ、研修での気づきを保育に活かす様に指導している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> クラウド型システム「ジョブカン」（勤怠管理）を導入した結果、退勤打刻後は職員が速やかに退勤する様になった。また、時間外勤務集計の手作業から解放された。週案、月案を別々に作成していたが1枚に集約し、月1回としたことで職員の事務時間の軽減につながっている。非常勤職員に積極的に声掛けし、勤労意思を確かめて保育のサポート体制の調整をしている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 採用は基本的に法人が行っており、必要な人材は事前に法人へ申し入れている。園のホームページに、法人求人情報一覧として詳細を掲載している。職員は11月初旬に「自己申告表」にて当面の就業意向を表明し、園長が面談して定着につなげている。就業意向を把握しているので、突然欠員が生じることは少ない。実習生の適正を見極めて採用につなげたり、口コミによる採用活動も行っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「自己申告表」で就業意向の把握をしている。「自己確認加点シート」により園長、主査、2～5年目職員、1年目職員の階層・年次で、「姿勢」や「行動」を自己評価する仕組みがある。更に、同じ階層・年次で、「質の向上・成長のためのキャリアパス」シートで、「期待する職能」に向けて、具体的な目標設定をする仕組みがある。それらを運用する手順書の作成を期待したい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は年2回職員と面談し、相談や意見の言いやすい職場環境を目指している。「自己申告表」の就業意向を叶え、働きやすいシフトに就けている。「ジョブカン」の導入は、勤務のON・OFFがはっきりしたと好評を得ている。年次有給休暇の取得も希望を叶えている。法人全体の懇親会は年2回行い、園の親睦会も行っている。課題として、「ストレスチェック」の実施が望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「自己確認加点シート」の運用で、職員の育成に努めている。内容は各階層・年次で「姿勢」と「行動」の職能を、自らの具体的なエピソードなどで表すことで、成長を計る仕組みになっている。「育成」、「企画」、「環境」、「保健衛生」、「子育て支援」の各リーダーは、定められた視点に基づき、毎月振り返りと改善に向けた取組を自己評価している。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「令和2年度事業計画」に、「子育て支援における職員のスキル向上」を目的とした研修方針を記している。「全体的な計画」にも、研修計画として「園内研究」、「園外研修」を行うことを記している。研修計画には日時、研修タイトル、参加者名簿、講師を記している。市が行う研修には積極的に参加し、受講後には職員会議で報告して共有している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>新任から3年目までの職員を対象として、外部講師を招聘して年2回研修を行っている。研修は、法人内の他施設職員も自由参加としている。現任保育士研修やキャリアアップ研修案内は、情報開示して出席希望を募っている。研修出席中の保育フォローは、他の職員の協力をえて調整している。コロナ禍によってWeb研修への参加が増えており、今年度は5ヶ月連続で複数名が受講している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育実習マニュアル」は備えているが、マニュアルや手順書の形に至っていない。事前に実習希望者が来園する場合は、園長が面談して手順の説明をしている。主査が指導案に基づいて実習を実施し、実習終了時に反省会をしている。コロナ下の今年度は、3校3名の実習生を受け入れた。前年度は3校5名の実績があり、積極的である。課題として、受入れマニュアルの整備が求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園のホームページには、利用希望者が知りたい情報がほとんど掲載してある。保育理念や保育目標、保育方針を始め、事業としての乳児保育や延長保育、一時的保育等の説明がある。付帯事業としての私的保育サービスや園開放、育児相談なども掲載されている。法人の定款や役員名簿に加え、数年度分の「決算報告書」も掲載している。広報誌でも前述の情報を公開し、運営の透明性を示している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人が契約している公認会計士の監査を定期的に受けている。ホームページで公開している決算報告書は公認会計士が監査をしている。3千円以上の物品購入は法人理事長へ申請し、3千円未満は職員が申請して園長決裁である。決裁後のネット注文は主査が、現金購入は園長が担当している。小口現金は5万円を上限として、支出の度に残高を確認し、月末に領収書を添えて法人へ報告している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域の福祉ニーズに応え、4月以降の「一時的保育」の利用者は770名超、「非定型的保育」は460名超、「私的保育サービス」は24名、「園開放」は20名など、多数の交流がある。更に育児相談にも応じている。交流を広げるため、同地区の公民館イベントとして2歳児の絵画教室を企画したが、新型コロナウイルスの感染防止のため中止となった。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ②	
<p><コメント> ボランティア等の受入れ姿勢を表した文書は確認出来なかった。ボランティアの受入れは、子どもにとって様々な異年齢の人との関わりとなり、貴重な体験として社会性の醸成に役立つ。ボランティア受入れの手順書（マニュアル等）の整備を期待する。また、ホームページや保護者の口コミの協力を得て、ボランティアの募集を期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a ・ b ・ c	
<p><コメント> 市・子育て支援課や保健センターと連携し、見守りが必要な子どもの情報は共有している。実際に一時的保育利用児童が市・子育て支援課と連携して「つくし学園」へ入園することが出来た。連携機関は園のホームページに「子育て支援ネットワーク」として掲載している。園を利用する子どもの保護者にとって、安心できる情報の一つである。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ① b ・ c	
<p><コメント> 地域の「乙川地区地少年を守る会」に定期的に出席している。本会の構成員は小・中学校教員、PTA役員、保育園園長、主査などである。「園庭開放」を毎月第1、第3金曜日の午前中に行っており、地域の未就園児親子が来援している。ここに集まる子どもの保護者へのアンケートを実施し、ニーズ把握に努める事を期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① a ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域の保育ニーズから、一時的保育（今年度770名超）や非定型的保育（今年度460名超）、私的保育サービス（今年度24名）、園開放（今年度20名）などを行い、育児相談も実施している。地域の2歳児を対象とした絵画教室（公民館イベント）はコロナ禍によって中止となったが、公益的な事業への前向きな姿勢は評価したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> 「職員マニュアル」に、子どもへの言葉掛け等の具体的な姿勢が明文化されている。すべての職員がマニュアルを所有しているが、園内で共通理解するための機会は設けていない。マニュアルの見直しや課題を明確にして、職員間で共有化を図ることを期待する。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> 園の構造上、おむつ替えの場所がなく、子どものプライバシー保護に課題があった。0歳児クラスでは、工夫をして他者の目に触れないようにした。今後は、水遊びの着替えをする際にも工夫したいと考えている。プライバシー保護に関する手順書（規程、マニュアル等）を整備し、職員や保護者に周知を図られたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> 園の様子をホームページで紹介し、利用希望者への情報提供を行っている。また、隣接した子育て支援センターに園のパンフレットが置いてあり、園の情報発信を行っている。今後は、公共施設などにも設置して、誰でも、何時でも手に取ることができるように配慮されたい。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ	b	c
<コメント> 入園説明会や入園式等で、保護者へ保育内容の説明を行い、理解を図っている。保護者アンケートでも、「保護者への保育内容の説明」は、高い指数を示した。外部講師を招いて2歳児を対象に絵画教室を開催するなど、子どもに多くの体験ができるよう、その趣旨を手紙を配付して伝えている。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> 2歳児クラスが当園での最終となるため、子ども個々の書類を3歳児から通園することとなる他園に引き継ぎしている。卒園後も相談にのることを口頭で知らせているが、文書での案内はない。相談窓口や担当者、方法などを分かりやすく知らせる文書の工夫が望まれる。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<コメント> 年2回、個人懇談会を行い、家庭と連携を図っている。ここでは、保護者からの子育ての悩みや保育園への要望を聞く機会としている。懇談会の記録は整理されているが、分析や検討までに至っていない。保護者ニーズを把握し、分析・検討する機会として有効に活用することが望まれる。				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」はあるが、職員には十分に周知されていない。園内で研修を行う等の工夫をして、職員周知を図られたい。また、保護者へ苦情解決について分かりやすく説明した文書を配付し、園内にも掲示することを期待したい。				

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 玄関に意見箱と用紙が設置されている。また、保護者が相談相手を選択できるように、第三者委員の連絡先が掲示されている。第三者委員については、掲示だけでなく広く分かりやすく保護者に伝わるように工夫されたい。保護者からの意見に迅速に対応するため、意見箱の回収や確認の方法を検討されたい。保護者の相談は、プライバシー保護のため、他者の目に触れない医務室を利用している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者アンケートは、主要な行事に合わせて年3回行っている。運動会についての保護者からの意見は、分析・改善を行いフィードバックしている。保護者参加については、職員間で共有するに留まっている。アンケート項目の工夫や分析・改善などの工夫をして、保護者の意向を保育内容に取り入れること期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「ヒヤリ・ハット表」を作成し、危険個所が判明した際は迅速に修繕を行っている。子ども同士の噛みつきについても記録に残し、保育をする際に注意している。朝のミーティングにも報告し、職員間で周知するようにしている。今後は、リスクマネージャーの設置をする等、組織的な体制の構築が望まれる。県の事故対応指針を基に、園独自の対応マニュアルを作成することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「感染症対応マニュアル」が整備されている。保護者へは、感染症が発生した時は掲示をして知らせている。また、1週間ごとにまとめて、市の幼児保育課に報告している。子どもの病気やケガなどについては、園医に相談をして適切に対応している。嘔吐についての手順書は各クラスに設置されているが、園内で模擬訓練は行われていない。定期的に模擬訓練を行うことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 避難訓練を計画的に行っている。不審者対応については、日頃の玄関の施錠の確認をしている。地域との連携はまだないが、隣接する法人と連携して訓練について工夫されたい。備蓄リストや地域との連携も視野に入れ、避難訓練の見直しを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「職員マニュアル・乳児保育」の中で標準的な実施方法を確認した。今後は、園内での職員周知を工夫し、標準的保育の実施方法が実践されているか確認する方法を確立されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 標準的な保育の実施方法の検証については、定期的な見直しは行われていない。保護者の意見や要望は、個人懇談会にて担当が受けているが、標準的実施方法には反映されていない。今後は、見直しや検証を含め、組織的に構築されることを期待する。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 毎月、担任が計画を立案し、個人懇談会で保護者からの意見を記録して分析している。しかし、子ども個々の指導計画に反映されていない。保護者の具体的なニーズを保育内容に盛り込み、支援方法の評価につなげていくことを期待したい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 各年齢別に月の指導計画・個人指導計画を立案し、毎月評価・反省を記載している。評価・反省から課題を整理し、次回の指導案の作成につながることを期待したい。また、外部講師による絵画教室や園内研修（環境づくり）について、計画・反省・課題を明確にするために、PCDAサイクルの機能を活用することが望ましい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 定められた様式を用い、子どもの発達の記録が記載されている。また、ミーティングや職員会議にて子どもの様子を話し合う機会をもち、職員間で共通理解できるようにしている。子どもの情報については、勤務時間によって必要な情報が届かないことが無いよう、「ミーティングノート」に色別で示している。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもの記録は施錠できる書庫に収納している。鍵は園長が管理し、警備会社との連絡は理事長が責任者となっている。「個人情報保護規程」に明記して、職員や保護者に周知することを期待する。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 年度初めに、「保育の全体的な計画」を見直し、職員周知を図っている。理念や保育方針については職員室に掲示し、日頃から意識できるようにしている。今後は、見直しをする際に昨年度の保育の検証を行い、課題や改善点を明確にして職員間で共通理解することを期待したい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育室の空間を、活動に応じて区切りをして落ち着ける場を確保している。新型コロナウイルス感染症の現在は、玩具の消毒の回数を増やして換気に配慮している。トイレが1歳児クラスから離れた場所にあること、数が少ないことなど、改善の余地を残している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 個別指導計画から、職員が一人ひとりの子どもを受容し、子どもの気持ちに寄り添って援助していることが確認できる。子どもに対するその姿勢は、「職員マニュアル」の様々な部分にも明記されている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子どもの成長に合わせて、「やりたい」気持ちを大切に支援をしている。それは、個別指導案からも確認ができる。子どもの様子や家庭の状況を職員間で共通理解し、その子どもに合った支援を行えるようにしている。生活習慣を身につける喜びや大切さ、子ども達に伝わる言葉掛けを、職員間で話し合う機会を持つことを工夫されたい。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> 園周辺や近くの公園で、子どもが散策や遊びを楽しむ中で、主体的に動けるような体験を多くもっている。コロナ禍の現在は、地域との交流はほとんどないが、今後は地域との交流の機会が増えてくる。そのようなときに活かせるように、年2回、外部講師を招き、主体的に遊べる環境づくりの研修を行っている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<コメント> 個別指導計画は、保育理念を反映して立案されている。子どもが遊び出しやすいように、棚に玩具を分かりやすく配置している。室内に限らず園庭でも、探索活動ができる場所を確保したり、遊びによってはシートを広げたりして、子どもが安心して遊べるように配慮している。子どもの表情を受けとめて代弁する等、子どもの気持ちに寄り添う支援を実践している。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> 一人ひとりの子どもが、自分でしようとする気持ちを大切に支援をしている。身体を動かして遊ぶように、公園や園の駐車場を利用し、探索活動が十分に行えるようにしている。外国籍の子どもの家庭との連携に戸惑うことがあるが、文化の違いなどを受け入れ、職員間で周知して対応している。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 特別な支援の必要な子どもに対し、専門員による巡回指導が年2回ある。実際の支援方法を、保育実践にて指導を受ける機会となっている。指導後に他の職員にも報告し、支援の方法を共通理解したり、障害について学ぶ機会としている。また、保護者の悩みを、保健センターと連携して相談に応じている。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<コメント> 各年齢の保育室にて長時間保育を行っている。時間の経過やその時の子どもの人数により、異年齢と一緒に過ごすようにしている。長時間保育士への引継ぎは、各担任から主要な事項の伝達を行っている。長時間保育の計画の立案が望まれる。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ③ ・ c
<コメント> 子どもの体調やケガについては、「保育日誌」に記録してミーティングにて職員周知を図っている。「健康管理マニュアル」や保健計画などを整備し、子どもの健康に関する基本的知識を職員間で共有されたい。子どもの睡眠時には、「チェック表」を利用して子どもの様子を把握している。保護者に、SIDS（乳幼児突然死症候群）等についての情報を提供されたい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ④ ・ c
<コメント> 年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、結果を個別に保護者へ知らせている。また、個人の健康の記録に記載している。全体の健診結果から、具体的な取り組みが保育内容に反映されていない。今後は職員間で具体的な取り組みを明確にし、指導案に反映されたい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	⑤ ・ b ・ c
<コメント> 「アレルギー対応マニュアル」が整備されている。マニュアルに沿ってアレルギー児に対応し、誤食事故のないように注意している。昼食時には、アレルギー児は机を別にして、職員が隣に着くなどの丁寧な対応がある。アレルギーについての研修にも参加している。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子ども達の離乳食については、栄養士を交えて話し合いを行い、子ども個々の成長に合わせた食事の提供をしている。食器の大きさや素材については、今後の検討課題としている。食育計画は立案されているが、指導案に反映されていない。食育計画の職員周知と、指導案への反映が望まれる。食事のメニューを配付し、詳細（写真等）については、ホームページで知らせている。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 自園調理の良さを活かし、調理前の食材に見たり触れたりする機会をもっている。栄養士は毎日、調理員は月1回、保育室で子どもと同じテーブルに着いて、子どもの食事の様子を見ている。その様子から、食材の大きさや調理方法などを工夫している。残食の記録も残している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 日々のコミュニケーションを大切に、担任へ相談しやすい雰囲気を作っている。同時に、保護者の様子や子育ての悩みを気軽に話せるように、保護者一人ひとりに合った言葉掛けをしている。保育参加を行って子どもの成長を実感できる機会を持ったり、「クラスだより」で子どもの様子を知らせたりしている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 全ての子どもと保護者と、「連絡ノート」を通して家庭との連絡を密にしている。また、日頃の送迎の際に、相談や悩みを受ける等、保護者とのコミュニケーションをとっている。保護者にとって、園（職員）が安心して子どもを預けられる存在となっている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> 園の「運営規程」に明示されているように、虐待を早期に発見し専門機関と速やかに連携するため、朝の視診・持ち物・親子関係などを注意深く観察している。園内で虐待の研修を受ける機会をもち、職員の意識と知識を高めていくことを期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<コメント> 職員がそれぞれの役割による項目について、毎月の自己評価を行い、課題を明確にしている。園長より毎月コメントがあり、職員の励みになっている。各自に割り当てられた役割に留まることなく、個々の自己評価を分析して保育全体につなげ、園としての課題を明確にしていくことを期待する。		